

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公表番号】特表2010-532230(P2010-532230A)

【公表日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-515196(P2010-515196)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/368 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/368

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月27日(2011.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心臓において心臓のヒス束近傍の位置にペーシング信号を送達することによって心臓の心筋を捕捉するためのカテーテルであって、

電気的なペーシング信号源とのインタフェースを行うための基端と、

先端と、を備え、

前記先端は、

心臓組織にカテーテルを取付ける固定機構と、

心臓組織にペーシング信号を提供するように各々個別にアドレス可能であり、固定機構が心臓組織に取付けられているとき、物理的に心臓組織と接触するように構成された、第1の電極および第2の電極と、を備える、カテーテル。

【請求項2】

第1の電極および第2の電極のうちの一方は、導電性の有孔突起接触部を含む請求項1に記載のカテーテル。

【請求項3】

第1の電極および第2の電極のうちの一方は、導電性の有孔コーティングを含む請求項1に記載のカテーテル。

【請求項4】

固定機構は前記先端から延びる歯部を含む請求項1に記載のカテーテル。

【請求項5】

第1の電極は固定機構であり、前記先端から延びる導電性歯部を含む請求項1に記載のカテーテル。

【請求項6】

先端と基端との間に配置された第3の電極をさらに備える請求項1に記載のカテーテル。

【請求項7】

先端近傍に配置された抗炎症性の送達デバイスをさらに含む請求項1に記載のカテーテル。

【請求項8】

先端に電極を有するカテーテルを制御するための方法であって、

電極において、心臓の心筋を捕捉するのに充分なペーリング用信号を発生させる工程を含み、前記カテーテルは増大した心機能を提供する位置にて心臓組織に取付けられており、電極は、心臓のヒス束近傍の中隔壁と物理的に接触して心臓の右心室内に配置されている、方法。

【請求項 9】

前記カテーテルは、歯部を用いて中隔壁へ取付けられている、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

心臓の中隔近傍かつ右心室の心尖から先端側において、右心室の標的部位へペーリング信号を送達することによる、心臓の心筋の捕捉における使用するためのカテーテル構成であって、

心臓組織に前記カテーテル構成を取付ける固定機構と、

心臓組織にペーリング信号を提供するように各々個別にアドレス可能であり、固定機構が心臓組織に取り付けられているとき、心臓組織と直接接觸するように構成された、複数の電極と、

長尺状構造と、を備え、

前記長尺状構造は、

固定機構および前記個別にアドレス可能な電極を支持し、

右心室の標的部位に長尺状構造の一端を向け、

固定機構がカテーテル構成を心臓組織へ取付ける 1 つのモードと、固定機構がカテーテル構成を心臓組織へ取付けていない別のモードとにより、前記個別にアドレス可能な電極を介して心臓の標的部位内の異なる複数の部分へ電気的なペーリング信号を送達する、カテーテル構成。